

家事事件の予納郵便切手額一覧表

平成26年4月現在

前橋家庭裁判所

手続の種類・名称			郵便切手の内訳
家事調停		遺産分割	当事者1人あたり 140円×1枚 82円×5枚 10円×5枚
		その他の調停 (夫婦関係(離婚)・養育費など)	140円×1枚 82円×10枚 50円×1枚 10円×10枚
家事審判	戸籍	子の氏の変更	82円×1枚
		氏の変更	1000円×1枚 82円×5枚 52円×1枚 10円×5枚 (夫婦連名の申立ては1000円×1枚, 52円×1枚, 20円×1枚を追加)
		名の変更	82円×5枚 10円×5枚 (事案により1072円分の切手を予納していただく場合があります。)
		戸籍の訂正	1000円×1枚 82円×10枚 52円×1枚 10円×5枚 (夫婦連名の申立ては1000円×1枚, 52円×1枚, 10円×2枚を追加)
	後見	後見・保佐・補助の開始	500円×5枚 82円×20枚 10円×30枚 2円×15枚
		任意後見監督人の選任	500円×3枚 82円×5枚 50円×1枚 10円×5枚
		被後見人の居住用不動産の処分許可	82円×5枚 10円×5枚
		後見人・監督人の報酬付与	82円×1枚
		特別代理人の選任(後見人と被後見人)	82円×6枚 10円×3枚
	保護者	保護者の選任	82円×1枚
		保護者の順位変更及び保護者の選任	
		扶養義務者の指定及び保護者の選任	1000円×1枚 52円×1枚 20円×1枚
	相続	相続の放棄の申述	82円×3枚 10円×2枚 (熟慮期間内に第1順位者が来庁して申し立てるときは, 82円×1枚のみの場合もあります。)
		相続の限定承認の申述	当事者1人あたり
		相続の放棄の期間伸長	82円×3枚 10円×1枚
		遺言書の検認	82円×2枚×当事者数+1枚
		遺言執行者の選任	1000円×1枚 82円×10枚 52円×1枚 10円×5枚
		相続財産管理人の選任	1000円×1枚 82円×10枚 52円×1枚 10円×5枚
		特別縁故者の相続財産分与	1000円×2枚 82円×10枚 52円×1枚 10円×5枚
		相続財産管理人の権限外行為	82円×1枚 (事案により92円×1枚)
		相続財産管理人の報酬付与	
		相続人搜索の公告	82円×1枚
	行方不明	失踪宣告	1000円×1枚 82円×10枚 52円×1枚 10円×5枚
		不在者財産管理人の選任	1000円×1枚 82円×10枚 52円×1枚 10円×5枚
		不在者財産管理人の権限外行為	82円×1枚 (事案により92円×1枚)
		不在者財産管理人の報酬付与	
	親子	養子縁組	82円×10枚 10円×5枚
		特別養子縁組	1000円×2枚 82円×10枚 52円×2枚 10円×5枚
		死後離縁	1000円×1枚 82円×10枚 52円×1枚 10円×10枚
		特別代理人の選任(親権者と未成年者)	82円×6枚 10円×3枚 (ただし, 未成年者が15歳以上の場合, 82円×2枚, 10円×1枚を申立事件ごとに追加)
		年金分割	1000円×2枚 82円×2枚 50円×2枚 20円×2枚 10円×2枚 2円×2枚

(注意)
この表は、主な事件の申立て時に必要な郵便切手の内訳を記載したものです。事案によっては郵便切手の追加をお願いすることがあります。ご不明な点は申立てをされる裁判所にお問い合わせください。